防ごう非行　助けよう立直り

社会を明るくする運動月間

小須戸町社会を明るくする運動実施委員会

毎年七月になりますと一カ月間、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、国民の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする〝社会を明るくする運動〟が全国各地で展開されます。

今年は標語として「防ごう非行、助けよう立直り」を重点目標として「住民の連帯による青少年の非行防止と更正の援助」となっています。

この運動は今年で三十一回目となり、毎年各位のご支援とご協力により年々その成果をあげてきております。

さて最近、生徒の教師に対する暴力事件、家庭内暴力、暴走族等の少年非行が大きな社会問題となっています。

県内においても、昭和五十五年刑法に抵触し県警で補導した少年(十九才以下)は四、五四八人で、前年にくらべて七七八人、率にして二〇、六パーセントと大幅に増加しこれまでの最高となっていますや、罪や非行に陥った者を受け入れ、更正を援助する機能の衰退しつゝあるのが現状です。

また内容も粗暴犯、窃盗犯が多くをしめ、特にその五八、七パーセントが万引となっています。

年令別では、高校生が全体の三六、三パーセントで最高ですが、中学生も急に多くなり二八、七パーセントの増加率を示しております。

問題の校内暴力事件では、県内でもこのことにより補導された少年は二三四人に達し昨年の三倍にも増えています(県警調査)

一方地域における共同体意識の希薄化で犯罪を防ぐ機能や、罪や非行に陥った者を受け入れ、更正を援助する機能の衰退しつゝあるのが現状です。

このような社会状態の中では、地域の方々の並々ならぬご協力と、これを助ける更生保護事業についてみなさんの大きなご理解を得なければなりません。

期間中愛の封筒募金が行われますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

子供を非行から守るために

「息子を非行から守るには、どうしたらいいんでしょう?」

お母さん方から、よく相談を受けます。でも、はたと返事に困ってしまい「特効薬なんてありませんよ」と、苦しまぎれに答えるしかありません。

そのようにたずねるお母さんの胸の内は「うちの子に限って」という自信にあふれているようです。しかし、わたしが青少年の非行問題に関心を持つようになったのは、もう二十年も昔のことになります。親しい芸人仲間と少年刑務所を慰問して回ったのがきっかけです。それ以来、わたしは子供番組一筋に仕事をしてきました。そして教年前に、保護司というたいへんな役目を引き受けることになりました。

本音のつき合いが大切

非行少年の一人ひとりに話を聞いてみると、みんなやさしい心を持った少年たちです。

でも、どこか、さびしげなのです。わたしは、いつも考えさせられてしまいます。このさびしさが、きっと非行に走らせるんであろうと……。

「子供が非行の道に走るか、すくすくと育つかは、小学校三年生ごろまでの親の育て方しだい」というのが、二十年の体験から得たわたしの持論です。

この年代のころまでに、親はふだんどれだけ子供と本音で話し合い、つき合ってきたか—少年非行の問題はこの点にかかっていると言っても言い過ぎではないと思います。

心の中に〝ほら穴〟

非行少年の多くに共通しているのは、心のどこかに、ぽっかりとさびしい〝ほら穴〟ができていることです。

どうしてだろうか。行き過ぎた放任主義—手抜き—の子育てによるものか、あるいは手取り足取りといった過保護が原因なのか、いずれにしても〝心の空洞〟は、親と子の心の触れ合いが欠けていたことによるものでしょう。

「立派な人間になれよ」「勉強しなさいよ」

「立派な人間になれよ」「勉強しなさいよ」と口で言うのは簡単です。しかし、建前だけのお説教だけでは、子供の心に響きません。

ですから、例えば親が率先して読書に取り組むなど「ほら、お父さんも勉強しているよ」と態度で示すことが、子供とのコミュニケーションの第一歩です。また、両親が忙しくて子供と接する時間が少ない場合は、せめて夕食を共にしながら子供の話に耳を傾けるようにしたいものです。

血の通った親子の交流を

こうした、ふだんの血の通った交流の積み重ねこそ、非行の芽をつみとるいちばんの近道です。

もし、不幸にして子供が非行という〝病気〟にかかったら、まず、あせらないことです。あわてて追いかけても、子供はソッポを向くだけ—ということが、実際には多いようです。

そのためには、まず、偽りのない親の生き方を見せることも一つの方法かもしれません。そして「自分の人生は自分で生きていくしかない」という気持ちを持たせること、そうすれば子供は自ら立ち直るにちがいありません。

親として、隣人として

保護司　坂本　新兵

(タレント)

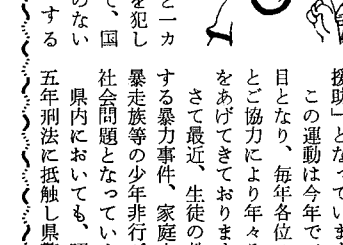

〝税務大学校〟学生募集

税務大学校の学生を次のとおり募集いたします。

○受験資格
昭和三十六年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた者

○受付期間
七月八日(水)から七月十七日(金)まで

○第一次試験
十月四日(日)

○問い合わせ先
新津税務署にお尋ねください。

消費者情報

テレホンサービス7月分予定

日	テーマ
2～6	消費生活相談事例
6～9	衣料サイズの新表示に注意しましょう
9～13	ビールをおいしく飲むには
13～16	消費生活相談事例
16～20	夏の省エネルギー
20～23	石油製品の価格動向
23～27	ハムのいろいろ
27～30	消費生活相談事例
30～	ゴキブリを退治するには

ダイヤルしましょう
(0252) 67—7000
今すぐ役立つ消費者情報
「はい　県くらしのダイヤルです」

今月の保健だより

日時	会場	対象	種別
7月24日(金) PM1:30～2:00	中央公民館	S55年11月生～S55年12月生	育児学級(7.8カ月)
7月28日(火) PM1:30～2:00	〃	生後24カ月～48カ月	百ジ破(三種混合)1.2期

今月の税金

固定資産税　第2期

休日当番のお医者さん(7月分)

5日	安宅医院	白根市親和町	0253-73-1188
12日	嶋岡医院	小須戸町中央町	2118
19日	渡辺医院	白根市能登	0253-72-2568
26日	田中医院	白根市水道町1	0253-73-3962

料理講習会

食生活改善推進委員主催による料理講習会が開かれますので御参加をお待ちしております

1. 日時　7月17日(金)　午後7時より
2. 場所　中央公民館(調理室)
3. 内容　バランスのとれた食事
   - ○野菜の卵とじ
   - ○梅肉あえ
   - ○じゃが芋と人参の炒め煮
   - ○鶏肉とキャベツの甘酢あん
   - ○和風サラダ
4. 申込み　7月15日(水)までに役場町民生活課保健衛生係へ
   (30名で締切らせて頂きます)

※ 参加料は無料
当日エプロン、フキンを持参して下さい。

町だよりが百号に

昭和四十八年四月に第一号が発刊された〝広報町だより〟が今月で百号をむかえました。

みなさんと行政の架橋として、親しめる広報紙づくりに努力しておりますので、みなさんからの投稿を歓迎いたします

げんきな　よい子に　出生

丸山　暁　政弘ウデコキ二
田中　洋　義正　諏訪町一
五十嵐　歩　輝男　本町五
長谷川　梢　喜一郎矢代田二
横山　絵梨　浄　新保一
本多　宏至　広明　矢代田一

すえ長く　お幸せに　結婚

(高野)　操　(寺島)　知代子　小向
(田中)　彰　(和久井)　昌子　本町二
(長井)　直人　(渡辺)　芳子　新栄町二

ご冥福を　祈ります　死亡

松尾安太郎　78才　鎌倉
石本　秀七　79才　新保二
加藤　廣次　76才　大川前三
坂井　蔵市　84才　矢代田五
岡田　清　23才　横川浜
(小野)　高山　智泰　栄子　新保一
(高木)　西村　久義　美彦　雁巻町一
(武田)　斎藤　晴良　美雄　天ヶ沢一
(大竹)　米倉　美和子　渉　矢代田七
(真柄)　真　元勝　美英　天ヶ沢二